

舗装整備申出書(公道用)

平成 年 月 日

(あて先)

川崎市 長

建築主等

住所

ふりがな

氏名

印

電話

土地所有者等

住所

ふりがな

氏名

印

電話

川崎市狭あい道路拡幅整備要綱第4条第3項の規定に基づき、当該後退用地について川崎市が舗装整備することを承諾し、次の事項を誓約します。

なお、後退杭等の位置は狭あい道路中心からの後退位置であり、必ずしも公道の中心線によるものではないことを承知しています。

誓約事項

- 後退用地について、私が権利を有する土地であっても、上記狭あい道路の中心線から2.0m後退した線から突出して、建築物を建築、又は擁壁等の工作物を築造したりその他道路の機能を損なわせるような行為を行わないこと。
- 川崎市が舗装整備した後退用地部分については、私の責任において維持管理すること。
- 敷地又は建築物等の所有権等を移転する場合には、誓約事項の内容を継承すること。

- 注1 建築主等・土地所有者等の氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。
- 注2 提出部数は、1部です。
- 注3 第12条(適用除外)に該当する場合は、川崎市で後退用地の整備を行うことはできません。